



働くという未来への歩みに
安心感と喜びを

令和7年10月号

未来歩 だより

育児介護休業法の改正から考える 法改正対応の際の注意点

本年度は育児・介護休業法の大きな改正が4月と10月の計2回行われます。特に10月施行の「柔軟な働き方を実現するための措置」については、どのような方法で対応するか悩まれた事業所様も多いのではないのでしょうか。

本措置は、利用対象者となる子育て中の従業員にとってはメリットがあるものの、導入の仕方を間違えてしまうと、事業の運営に支障が出たり、他の従業員に大きな負担がかかってしまうことがあります。

本措置の実施にあたっては、各社の実態に応じて独自のルールを決めることができます。自社の実情を考慮することなく「法改正があるから」ととりあえず規程の変更だけ済ませたとしたら要注意！実際に利用希望者が出てきたときに、今の規程の内容で本当に問題は起きないのでしょうか？

未来歩では、本件については顧問先以外のお客様からのご相談も承っております。
ご心配な方はぜひご連絡ください！

今月のひとこと

先月は世界陸上やセリーグ優勝など、スポーツ観戦好きには楽しく刺激的な月となりました。20年近く前に世界大会の男子100m決勝を生観戦したことがあります、あの感動は今でも忘れられません。今回も現地に行きたかったのですが、残念ながら叶わず。いつかまた観たいです。



助成金や労務情報を積極的に
お届けする「提案型」の
社労士事務所です！

代表 特定社会保険労務士
かいとうあゆみ
皆藤 歩



「労務管理をアウトソーシングしたい」
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から
「法改正や社員の問題に悩まず事業に集中したい」
「法令遵守プラスアルファの取り組みをしたい」
といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。
一緒に会社を成長させていきましょう！

みらいふ
社会保険労務士事務所 未来歩

〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目17番地11

<https://miraif-sr.com/>